

官報

号外 昭和二十六年二月三日

○第十回参議院會議錄第十号

昭和二十六年二月二日(金曜日)午前十時十五分開議

議事日程 第九号

昭和二十六年二月二日

午前十時開議

第一 國務大臣の演説に関する件

(第七日)

第一 外航船緊急増強に関する決議案(山縣勝見君外八十六名)

附議(委員会審査省略要求事件)

○議長(佐藤尚武君) 諸般の報告は朗読を省略いたします。

昨一日左の質問主意書を内閣に提出した。

○議長(佐藤尚武君) 諸般の報告は朗読を省略いたします。

昨一日左の質問主意書を内閣に提出した。

○議長(佐藤尚武君) 諸般の報告は朗読を省略いたします。

昨一日左の質問主意書を内閣に提出した。

○議長(佐藤尚武君) 諸般の報告は朗読を省略いたします。

昨一日左の質問主意書を内閣に提出した。

○議長(佐藤尚武君) 諸般の報告は朗読を省略いたします。

昨一日左の質問主意書を内閣に提出した。

○議長(佐藤尚武君) 諸般の報告は朗読を省略いたします。

昨一日左の質問主意書を内閣に提出した。

○議長(佐藤尚武君) 諸般の報告は朗読を省略いたします。

昨一日左の質問主意書を内閣に提出した。

○議長(佐藤尚武君) 諸般の報告は朗読を省略いたします。

昨一日左の質問主意書を内閣に提出した。

○議長(佐藤尚武君) 諸般の報告は朗読を省略いたします。

昨一日左の質問主意書を内閣に提出した。

○議長(佐藤尚武君) 諸般の報告は朗読を省略いたします。

昨一日左の質問主意書を内閣に提出した。

○議長(佐藤尚武君) 諸般の報告は朗読を省略いたします。

法務委員 西田 天香君
労働委員 川上 嘉市君
同日議長において、常任委員の補欠を左の通り指名した。

人事委員 西田 天香君
同 川上 嘉市君
法務委員 岡部 常君
労働委員 早川 慎一君

昨三十一日内閣総理大臣に左の者を政府委員に任命することを承認した旨回答した。

物産庁第二部長 長谷川 清君
同 第三部長 川上 爲治君
同 第四部長 今井田研二郎君

経済安定本部 河野 通一君
経済安定本部 前谷 重夫君
経済安定本部 鶴崎 多一君

民生局次長 西原 直康君
財政金融局長 松尾 金蔵君
経済安定本部 今泉 兼寛君

建設交通局長 山崎小五郎君
経済安定本部 山崎小五郎君
建設交通局長 山崎小五郎君

昨一日内閣総理大臣から、物産庁第二部長長谷川清君外九名(前掲議長承認の通り)を第十回国会政府委員に任命した旨の通知書を受領した。

○議長(佐藤尚武君) これより本日の会議を開きます。

この際お諮りいたします。鈴木文四郎君から病氣のため二十七日間請假の申出がございました。これを許可することに御異議ございませんか。

〔異議なし〕と答へる者あり

○議長(佐藤尚武君) 御異議ないと認めます。

○議長(佐藤尚武君) 日程第一、國務大臣の演説に関する件。(第七日)

昨日に引続き、これより順次質疑を許します。青山正一君。

〔青山正一君登壇、拍手〕

○青山正一君 私は講和條約と漁業問題との関係などにつきまして、總理大臣、外務大臣、農林大臣並びに大蔵大臣に對しまして、少しく伺いをいたしたいと存じます。(大蔵大臣どうした)と呼ぶ者あり

最近講和問題に関する論議が漸く活発化しつつありますことは、我が國の運命にかかわることでありまからして、誠に当然のことであると考えられます。然るに海洋國としての日本にとりまして極めて重大な役割を持ちますところの漁業問題と講和條約との関係につきましては、余り関心が拂われていない感じがいたすことを誠に遺憾とするものであります。我が國は戦前から、人口、食糧問題に悩まされてきたことは、これは周知の事実であるのであります。戦後の今日におきましては、領土が小さな四つの島に縮小したばかりでなく、海外への進出が許されないの、一層深刻な様相を示すに至つていのであります。これに對する方策をいたしましては、先ず海外移民のことが考えられるのであります。現在のところ国際情勢ではそれが許されるか否かすら誠に疑わしいのであります。況んや二千万人なり或いは三千万人と言ふことが大蔵大臣の移住などは、これは到底不可能と申さなければならぬのであります。果して然らば、この狭隘な国土に入千三百万有るの大人を擁して、これを給養して行かねばならぬということになり、先ず第一に問題となることは食糧政策でなければならぬのであります。(その通り)と呼ぶ者あり然るに食糧政策と言へば農業食糧政策と即断せられるのであります。農業食糧政策の基礎に立つところのもつと合理的な総合食糧政策を確立いたしましたして、食糧の輸入のごとき、海外への依存を極力緩和すべきではないかと考へておられるのであります。

信すべき調査によりますと、アメリカでは動物性蛋白質と植物性蛋白質との配合は六五対三五、イギリスでは五五対四五、ドイツにおきましては五〇対五〇、イタリアでさえ三〇対七〇といふことであるのであります。然るに我が國の場合は、動物性蛋白質が僅か一五の貧弱さに對しまして、植物性蛋白質は八五といふことであるのであります。いわゆる一升飯の栄養不良といふのが我が國の食生活の現状であり、而もこの様に沿うがために海外からの多量の米麦を輸入してまでも主要食糧の供給に苦心慘澹することが我が國の政策の実体であるのであります。このように植物性蛋白質を偏重した食生活を改善いたしまして、一方におきましては食糧の海外からの輸入を抑制し、他方におきましては國民保健の増進を期するがためには、動物性蛋白質の大増産を図ることが先決問題なのであります。牛豚といふことがござい、いわゆる畜産業の大きな発展に期待できない我が國といたしましては、海洋國としての独特の性格から、漁業こそは動物性蛋白質の唯一最大の給源であると確信するものであります。(拍手)

それでは我が國漁業生産の現状のままでそのことが可能であるかといえ、現在のごとき制限せられた海区域、マツカーサー・ラインの範囲内におきましては、残念ながら不可能といわざるを得ないのであります。御承知の通

官報号外 昭和二十六年二月三日

参議院會議錄第十号 議長の報告 會議 議員の請假 國務大臣の演説に関する件(第七日)

参議院會議錄第十号 議長の報告 會議 議員の請假 國務大臣の演説に関する件(第七日)

参議院會議錄第十号 議長の報告 會議 議員の請假 國務大臣の演説に関する件(第七日)

り戦前におきましては、西方では朝鮮沖、支那東海、黄海、北方におきましては北海道沖、千島沿岸、オホツク・ベーリング海といふとき、世界三大漁場の二つまでも我が漁船の活動に開放されており、而もその漁獲物、さけ、「ます」、「かに」といった類のものは、生糸に次いで我が国輸出額の第二位を占めていたものであります。終戦後の今日これらの国際漁場への進出を許されていないのであります。かような次第から、折角優秀卓越した技術を持ちますところの多数の漁民がこの狭隘なる漁区に閉じ込められておるがために、最近各地に漁業上の紛争が絶え間ないばかりでなく、船主はもとより漁業従業者の家族に至るまで深刻な生活難に陥る者も決して少なくないのであります。申すまでもなく、節度のない、漁獲資源の枯渇を顧みない漁業は、断じて抑制されなければならぬ。然らざる限り、国際漁場への進出は、我が国総合的食糧政策の確立の上からは勿論、経済自立の上からも、是非とも許されなくてはならない切実な問題であることを信じて疑わないのであります。

かような見地から、西部海域の漁場、支那東海、黄海については中共、北朝鮮、北方海域の漁場、オホツク・ベーリング海につきましてはソ連との友好関係の確立を前提としない限り、国際漁場への進出ということは事実上不可

能ではないかと考えられます。(その通り)と呼ぶ者あり)漁業問題の解決のためには、少くとも漁業に関する限りは全面講和以外に對策があり得ないことを確信せざるを得ないのであります。(拍手)併しながら仮にかかる期待が実現されないとすれば、漁業問題に關しまして何らかの方策を講ずる余地はないものであらうか。我々の切に聞かんと欲するところであります。

最近この西部海域におきましても、或いは北海道方面の海域におきましても、漁船の拿捕事件が頻々として起つておるようで、その案件でも百件になんなんとおるのであります。占領下殊に現在のごとき国際情勢におきましては避けがたいところでありまして、そのために漁業者一般に對する不安を無視しがたいのみならず、かかる事件のために損害を受ける漁業者に對する救済的措置につきましても、政府としては当然考慮せらるべきであると考えるのであります。又かかる事態の発生を防止するため、海上保安に關して何らかの措置が速かに講ぜられなくてはならないことを切言いたしたいのであります。

その基本的なものと相成つておると噂されておるのであります。若しかやうなことが事実となりますれば、公海における漁業の自由は前例を見ない高度の制限を受けるものであることは、これは多言を要しないことと存するのであります。申すまでもなく公海なるものは領海と相表裏する国際法上の觀念であります。私の承わつておるところでは、領海の範圍に關しましては、イギリスは三海里、ノルウェー、スペインなどは六海里、ソヴィエトは十二海里、南米諸國は二百海里説を主張しておつたやうであり、我が國として三海里説を採用しておつたのであります。現に曾つての日ソ漁業協約に當りまして、ソ連側の十二海里説にすら反對し、漁業協約に關する限り三海里説を承認せしめた事実をこの際想起いたしたのであります。勿論今後の漁業協約におきまして或いは三海里は望むべくもありませんが、政府は、伝えられる漁業協約の締結に當り、噂によるアメリカの百五十海里をそのまま鵜呑みになさうとするか、どのような見解を以て對処せられるかに、私も多大の関心を持つものであります。

以上のことに関連いたしまして、なお伝えられるところによりますれば、講和條約と関連いたしまして漁業協定なるものが用意されておるやに承わつておるのであります。その内容をつまびらかにする由もありませんが、沿岸から百五十海里以内の漁業禁止が

業上の紛争は、その動機は必ずしも一律ではないといたしまして、煎詰めれば、この狭隘なる海に多數の漁民が漁獲を相争う深刻な様相であり、その結果、水産資源をも枯渇荒廃せしめつつあることは誠に悲しむべき事実であります。今にして強力な資源保護の根本對策を確立しなければ、その前途憂心に堪えないのであります。又かかる對策の実施は多數漁民の犠牲を生ずるのであります。推定される犠牲漁船が六千隻以上にも達するのであります。これに關しまして國家補償の裏付けが必要であり、転業、転職につきましても万全の措置を要するであらうことを切言いたしたのであります。

第二の問題は水産金融政策であります。明治政府以來無視されてきたと申すも決して過言ではないこの水産に關する特殊の金融機構が、最近世評に上ばつておるやうであります。或いはいわゆる廣川朗報かも知れませんが、とにかく水産金融には、いろいろ問題はあつたといつても、海洋國日本に確乎たる水産金融機構が確立されないことは誠に心外千万であります。政府はこれに關しまして如何なることが準備せられ、如何に解決するものであるかを、先日の経國会の小林議員或いは藤野議員に對するやうな杜撰な答弁ではなく、もつと具体的に知りたいたひは、これは從らに三百萬漁民ばかりではなからうと確信するもので

あります。(よく聞いておけよ)と呼ぶ者あり)最後に一言いたしたいことは、水産用資材の問題であります。水産用資材の主要部分は海外からの輸入に待たねばならないことは御承知の通りであります。従いまして、国際情勢の急激な変化に對應いたしまして適切な措置が講ぜられないならば、資材の価格は暴騰いたしまして、遂にはその確保に大きな不安が起るであらうことはこれは必然であります。果して政府ではその對策として補給金の復活を考えているかどうか。現下の深刻な金融難と相待つて水産業を崩壊の危機に追い込むことのなからんことを強調いたしたのであります。

私は以上申述べました論旨を要約いたしますれば、第一に、全面講和のみが公海における漁業の自由を確保する唯一の途であること。第二に、万が一、全面講和が望めない場合におきましては、公海における漁業の自由を如何にして確保せんとするか。第三に、漁船拿捕事件に對してどんな對策がとられるか。第四に、講和條約と関連して漁業協定が準備せられ、百五十海里以上の漁業制限を内容とするやに伝えられておるが、國際法上の領海の範圍を含めて、これに對してどんな解釈をし、如何なる態度をとるか。第五に、水産資源の保護、水産金融政策、水産用資材問題の三点に對し、どんな對

策をとられるかということに懸念する
のであります。私は日本社会党を代表
いたしまして、政府の明快なる所信
を、内閣総理大臣、外務大臣、大蔵大
臣、農林大臣から明らかにせられんこ
とを希望いたしますのであります。

これを以て私の質問を終ります。
(拍手)

(國務大臣吉田茂君登壇、拍手)

○國務大臣(吉田茂君) お答えをいた
します。

現在講和條約の内容については何ら
示されておられません。従つて漁業問題
について百五十海里を領海とするか否
かという具体的な問題について
は、何れ今日は、私も知らないものであ
ります。問題になつておりません。

いづれ講和條約の内容が示されたとき
に、そのときに交渉の目標となると思
いますが、今日のところはそういう問題
はまだ問題になつておりません。併し
ながらここに申さなければならぬこと
は、只今魚族の保護、濫獲についてお
話がありました。これは近海について
の話でありまして、併しながら
同時に、これが公海の漁業について
も、或いは世界の漁業保護、濫獲に対
する防止ということ、これは御承知
の通り國際條約の目的内容になつてし
ばしは論ぜられておるところでありま
す。又日本の漁民が漁業上の知識にお
いて、技術において優れておるだけ、
それだけ濫獲問題に関する日本漁業或

いは日本の漁船の濫獲ということは一
般になつておるのであります。日本の
近海においてのみならず、公海におい
てもこの濫獲が進められますれば、結
局魚族が絶えることになるのでありま
すから、これを保護することは世界的
に各国が考えておるところでありま
す。又日本も水産国としてこの問題は
軽々に取扱うべきものでないのみなら
ず、日本の漁業家一般の注意を私は今
日改めて喚起いたしたいと思ふ。この
濫獲がやまない限りは日本の漁業に対
する制約は自然生ずることであり、又
漁業地域の拡張ということとはしばしば
論じられており、又この拡張の範囲に
ついては昨年も広域に亘つて拡張せ
られたのであります。支那海その他に
ついて同じような問題があるの
で、境界、マツカーサー・ライン以外
にしばしば出るためにいろいろ問題を
起す。お話のような漁船が中国その他
からしつつかまつて、そして問題に
なつておるといふことは、御指摘の通
りであります。これに対しては總司令
部が日本の漁船保護のために又監視の
ためにもいろいろ方法を講じており
ますが、適当な措置が講じられて、筋
が立つた場合においては釈放はされて
おるのであります。

その他の問題については主官大臣か
らお答え申し上げます。(拍手)

(國務大臣廣川弘毅君登壇、拍手)
○國務大臣(廣川弘毅君) 食糧政策と

人口問題とに關連いたしました。日本
の人口がどん／＼殖えて参りまして、
單に植物性蛋白質ではどうしても補う
ことができない、動物性蛋白質を増強
しなければならぬ、その意味において
水産業が非常に大事であるというお説
には私も同感であるのであります。只
今漁業の現状をいろいろお話のよう
でありましたが、あなたの御指摘の通り
であります。又マツカーサー・ライン
その他については総理が御答弁の通り
であります。これに附加する必要は
ございませんが、ただ私も同様に
ましては、この限られた漁区内において
如何に有効に努力を使つて大きな結果
を持つかということと今やつておるの
であります。この指導方面につきま
しては、指導船を出し、或いは又監視
船を以てこれを國際上に日本の漁船が
法律をよく守るということを示そうと
して努力いたしておるのであります。

法律をよく守ることが、いわゆるマツ
カーサー・ラインを撤廃し、或いは今
後の漁業協定を結ぶ上において、非常
にそれが有効な基礎になるのでありま
す。そのために、我々といひました
は、予算が大体終つたあとでも大蔵省
に頼みまして、この監視船増強の金
を出してもらふくらいに重要に考えてお
るのであります。(予算がきまつたら
それで金を出してもらふのか)と呼ぶ
者あり)それから漁船の指導はそのよ
うであります。又この領海内にお

ける魚族保存につきましても、單にこ
れを取締のみでなく増殖の方面に非常
に力を入れておるのであります。こ
の國際協定の上においても、日本でど
ん／＼魚族を増やして置くということ
になります。又この協定を
結ぶ上においても非常に有利になりま
すので、その辺まで注意をいたしま
して、農林省といひましたは、来年
度予算面を通じてたくさん増殖をす
るために養魚場を作るといふようにい
たしておるやうなわけでありまして、
それから最後に水産金融のことであ
ります。これは御存じのやうに、
農地改革と相待ちまして、漁業改革の
大きな二つの改革が日本に行われるの
であります。農地改革において一番
最終の目的となつた金融面を考えな
つたことが非常に農村を疲弊いたさし
たのであります。今何となくしてもこ
の弊をなくそうと考へまして、漁業改
革と同時にこの金融を付けようといふ
考へで進んでおるのであります。御存
じのやうに、農地改革と漁業改革との
違つところは、漁業の改革は完全にこ
れを就労させなければならぬのであり
ます。ここに大きな問題があるので、
就労させるためには金融を付けなけれ
ばならぬのであります。百七十億以上
に達する漁業証券が出るのであります
が、これに完全に金融を付けること、
並びにそれと並行いたしまして、目前
に迫つておる現在の漁業の問題を考え

て、どうしてもこれは特殊な金融機關
を付けなければならぬので、政府
といひましたは現在種々な方面から
検討いたしておるのであります。要
するにこれを同一系統の組合出資にす
るか、或いは又一般出資によるか、或
いは政府の財政資金を入れた金融機關に
するか、三様の方法があるのでありま
すが、そのいずれも長短あります。の
で、この点について目下検討中であ
りまして、但し今国会においてめどを付
けて提出いたしまして、そして完全
金融を付けると同時に、この漁業関係
の最終の目的を達成させるやうにいた
したいと考へておる次第であります。
(拍手)

(國務大臣池田勇人君登壇、拍手)
「答弁に食い違ふ」と呼ぶ者あ
り

○國務大臣(池田勇人君) 水産金融機
關につきましてのお話でございます。
お話の通り、この明治時代から特に水
産金融機關というものが設けられな
つたことは、そのこと自体が非常にむ
づかしいのであります。只今廣川農林
大臣からいろいろ御検討をしてお
るというお話でございます。私も検討し
ておりますが、なか／＼いひ智慧が
出ません。従ひまして問題のところ
は、今度御協賛願いますところの農林
漁業金融の特別会計の金を十分使つと
同時に、農林中金の債券発行その他に
よりまして、できるだけの手を伸ばし

て行きたいという考え方であります。併し又、別に機關のいいのができれば、それに越したことはございませんが、特殊金融機關を設けてもこれは漁業組合が出資する。併しその出資だけではなか／＼金融機關たるの成立ができない。誰かが預金しなければならぬ。併し漁業関係で預金ができるほどの金融が潤沢かということになりません。農林中金を使い、そして特に今問題になつておる漁業証券をどう換金するかということ、漁業証券の換金につきましても金融機關でなくてもできる方法があるのではないかと、今検討いたしておるのであります。水産金融機關のいいのができればこれに越したことはありません。できない場合においても漁業証券の換金等につきましても適當な措置を講ずる考えております。(答弁が食い違ふ、再質問、と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤栄次郎) 高良とみ君。

〔高良とみ君登壇、拍手〕

○高良とみ君 口に平和を唱えて、その実行には暴力革命を暗示しておる、我々の知つておる限りにおける共産党の欺瞞政策、偽平和主義には、「(遠う)と呼ぶ者あり」私どもは再び騙されたくないという決心を持つておるのであります。(拍手)それと私の申す平和

主義とは違ふのであります。又他方、古田首相がしば／＼言明されておりますように、軍備はしたくない、できない、求められてもしたくない、基地も貸したくない、憲法も財政も軍備を許さないという御信念には深く敬意を表するものであります。又これにも失望させられたくないのであります。婦人たちは、母の願ひとして、実に切実な要請は、生命を産み、育て、はぐくむものが、戦争を嫌い、破壊、圧制を憎むのは当然であり、又権利であると思ふのであります。(拍手)政府の行爲によつて再び戦争の慘禍が起ることのないようにすることを決意すると、私も憲法で約束をいたして、堪えがたきを堪え、涙の日を送つておる同胞はまだまださんあるのであります。この上の戦争、この上の軍備などということは、まだ海外にある夫々息子も帰らず、その生死さえわからぬ数千万の家族の心にどういふ響きかということ、首相は賢明なる御洞察をしておると思ふのであります。これを特定の政党等に悪用すべきでないことは勿論のこと、これら政治の基盤に立つて、眞の積極的健全な日本獲得の平和指導を考へておられるかどうかを伺いたいのであります。元來、平和を愛好し、又気骨のある日本民族でありますから、その独立自尊心は、講和後における日本の立場について了解さえいけば、翕然たる愛郷心となり、又民族

に対する愛国心となることを信ずるのであります。日本は講和後において東洋のスイスとなるのか。或いは第二の朝鮮、第二のフィリッピンの運命に進みつつあるのか。国は小さくとも、アイルランドやスイス、デンマーク、スエーデンのように、大國の間に挟まれながら権力闘争を避けて得ている國がたゞさんあるのであります。これは中立といひ、或いは垣根に腰かけて景氣のいい方に片寄るといふような政策ではないのであります。如何に貧しい弱い國になつたからと申ししても、私も世界史上において、保護を求めるところに自由も平和もないという事實を知つております。吉田総理の言われる他方本願でない、武力以外の自主自衛の方法という言葉をしば／＼お繰返しになります。これは何を指されるのであります。私ども一般大衆に對しまして御明示願ひたいというのが私の切なる要請でございます。国内治安に當りましては、よく自衛權とを非常な遺憾に思ふのであります。警察予備隊に關しましては、それが初めボツダム政令で発足したために、國民との結び付きが少しもはつきりしておりません。(その通り)と呼ぶ者あり)超國家的軍隊のようでもあり、國連へ協力する人的資源のようでもあり、(拍手)借用品裝備による軍の卵であると海外のニュースは批評し、東亞

諸國においては相當な恐怖を呼び起しておるのであります。私どもの罪惡感からいたしまして、向うが防備して恐ろしいのと同じく、私どもがすることに對しても向うも恐れを感じます。この海峡あつてなきがごとき現状に對しては、東亞諸國、世界が目注しておるのであります。(拍手)一月十七日某市におきまして警察予備隊が参りましたところ、小学校は學校を休みまして、校長の命令によつて旗を振つてこれら予備隊の諸君に万歳を浴びせかけたのであります。(拍手)これは一体、國民を守り、國民に仕え、國民を眞に保護する警察予備隊なのであります。ならば、私どもは國會に所屬させて、國會に、治安委員會或いは法務委員會の中に特別なる監督機關を置いて、命令系統を明らかにして頂かないと、(その通り)と呼ぶ者あり、(拍手)幼ない子供たちは、又一般國民は、どういふものかよくわからないのであります。

さて、次に國外からの侵略に對する安全保障のために、第一、私どもは國連に加盟するのであります。或いはその武力協力の條件を満たすために、求められれば軍隊を作つて國連軍へ参加するのであります。或いは地域安全保障のための西太平洋軍事同盟といふものに参加する、そういう状態になつて行くのであります。講和の條件を初めといたしまして、事細かに、さうな橋のそばまで来たときには、國民へ相談をかけて頂きたいのであります。まだ決定しない國の進路について臆測からする世論は迷惑なのであります。無用の刺激によつて人心を攪亂することは徒らに神經戰の援助をなしつつある現状であります。

次に、どんな完備な防備をいたしましても、原爆時代には私どもは安全保障になると思へないのであります。(拍手)元來、國連は平和維持のための機構であります。規約第五十三條及び第七條という國連の規約におきましては、講和締結後日本は旧敵國として法律上差別待遇を受けると信ぜられる節が多いのであります。第一、旧敵國の安全保障には任じないと規定し、又加盟に際し、安全保障理事會の拒否権が明記されております。第三には、強制行動中の軍事保護の義務があり、(いわば軍隊のない、兵力を持たない日本が入ることに困難があります。又第四には、無條件加盟の義務がありますので、対日講和七カ條に日本が加盟に努力するところからといつて、極めて幸運な場合には例外加盟がこの世界家族の集まりに許されるかも知れないのであります。併し日本は國連に入りますことによつて世界の諸國に負担をかけることになるのか、或いは平和への一つの力となり、支柱となるのかは、日本の性格によつ

次に、利己主義原理に立つた會つての國家主義を脱却いたしまして、積極的に、この崇高な理想を誓つて、國家の名誉にかけ、全力を挙げて達成することを誓うと、私どもはもうすでに手形を出してあるのであります。(拍手)

この平和國家を生み出したことが、これを指導した國々の又名譽でもあらせたいのでありまして、國際情勢は確かに変りましたけれども、國の性格を變

り、近くアメリカ合衆国議会にこの案が上程されようといましております。今日のような縮まつた世界の中で、拒否権によつて主権を固執する国連規約が飢んでおりますが、これは十年目に自然解消いたしますので、世界憲法を制定してこれに代えて戦争を防止しようとする人民会議は、すでに発足いたしましたので、その第一回会議に我々の同僚議員も出席いたしましたわけであります。つまり国連の努力は平和への努力であり、只今軍備の声は大きいとは申しますものの、世界は挙げて平和を維持しようとする力がお互に大きいかを思ひますときに、私どもは日

次に、人口の圧力と貧乏の圧力につきまして厚生大臣にお伺いいたします。我々の人口は二十六年度において八千五百万となり、三十年には九千万となり、或いは十年後においては一億になつて、毎年百七十五万以上の人口が殖えつつありますことは、世界の脅威であります。而して農村や都市の婦人の中におきましては、この貧乏とこの子たくさんに悩んで、どうか悲惨な、二百人のうち一人は死亡し或いは重病にかかるところの妊娠中絶法を施行されるような運命に行かないために、適当な薬品及び指導を要求しておる声があるとして全国に起つておるのであり

教育立法に關しまして文部大臣にお伺いしたいのでありますが、最近は微に入り細を穿つて非常に組織化いたして参りましたけれども、今日の教育内容を以ていたしましては、非常に淺薄な、何の人生觀もない、或いは宗教もなく、慾望充足のためには手段を選ばないというような、教育ある唯物主義者、教育を受けた惡魔を育てつつある所と考へることが苛酷でありますならば、むしろ幸福と思ふのであります。極めて美利主義であり享樂主義である青年男女を養成しつつある今日の教育制度及びその内容につきまして、天野文相は深き憂慮をいたしておることと信ずるのであります。日本文化に對する無哲學であり無宗教である今日の社会教育の実情、社会文化の実情を見まして

次に、大多數の教員は四五千円の俸給から六千円平均の俸給に甘んじて、特に平衡交付金におきましては紐付きでありませんために、非常な苦難の状態であります。而も要求はあとからと、検定講習であるとか、或いは上、中、一、二、三、仮免状というような組織によつて、お尻を叩かれ、苦悶をいたしております。吉田内閣は、自立精神を盛んにし、愛国心を養ふという要求はございますけれども、予算上におきましては、今回増額せられました教育費におきましては、これは大多數の教員にとつては何らの、雀の涙ほども実情に潤おつて行かないのであります。(「そうだ」と呼ぶ者あり)もつと教育を重視いたしまして、標準教育費を設定し、地方財政における教育費の負担をはつきりとさせる御意見があるかどうかを伺いたないのであります。財

は申せませんが、今後ともその増加に努力いたして参りたいと存しておるの
でございます。

以上お答えいたします。(拍手)

「國務大臣天野貞祐君登壇、拍手」

○國務大臣(天野貞祐君) 高良議員の
教育に関するお考えについては私も全
然同意でございます。で、この教育費
が平衡交付金の中へ入れられてしまつ
たために非常に不安定になつて来た。
そのために標準義務教育費確保の法律
案というものが出来た。それが成立しな
いと、それが非常に残念なことござい
ます。併し私はそれを何らかの形にお
いて成立させたいと思つて、今関係方
面と交渉中でございます。又教員の待
遇の悪いといふことも私が常に痛感し
たして居るところでございます。昨
年末の級別推定表によつて幾らかよく
なりましてはありますが、決してこれに満足
するものではなくして、俸給の別表を作
りたいといふ考えも抱いております。

又教育使節団、第二次教育使節団に
よつて示された学区とか教育税とかい
う問題も、これは地方税とか地方財政
に重大な改革をもたらすことですから
して、急にすることはできませんの
で、今文部省内に委員会を作りまし
て、審議会を作りまして、研究をいた
しております。

一般に申しまして、高良議員が申さ
れたような日本の青年を今支配してお
る一種の享楽主義とかそういうような
ものは、実に憂うべきものだと思つて
おります。これが私をして、道徳
教育を振興しようとか、何らかの意味
において一つの基準をもつて示したい
とかいう考えを抱かして居る次第で
ございます。(拍手)

○議長(佐藤尚武君) 周東國務大臣か
ら、昨日の江田三郎君の質疑に対する
答弁のため発言を求められておりま
す。この際、発言を許します。周東國
務大臣。

「國務大臣周東英雄君登壇、拍手」
○國務大臣(周東英雄君) 昨日の江田
さんの御質問にお答えいたします。
現在の國際情勢の下におきましての
輸入食糧の確保についての御心配は、
誠に御尤もです。御承知のように昨年
は、昨年と申しますか、二十五年の食
糧輸入につきましては、当初計画を途
中で変更しまして三百十萬トンの輸入
計画を立てておつたのでありますが、朝
鮮の動乱によつて朝鮮からの米の輸入
がやや減つたこと、その後における種
種の國際情勢を反映いたしまして、仰
せの通り十二月までの輸入は昨年同
期に比較いたしましてやや少なくなつて
おります。併し米、小麦、小麥等により
まして百七十萬トンは入つておるので
あります。その後の輸入計画におきま
しても外貨を特にこの点に増加いた
し、船等についての割当等も考へてお
ります。多少減るかと思ひますが、大

体二百七十萬トンまでは今確実にはつ
きりわかつております。輸入し得る見
込みであります。その上に最近におき
ましては、更にバーター地域等におき
まして、ドルの現金決済を認めてもら
うことになりましたので、新たな地域
における輸入計画を立てておりますの
で、三百十萬トンは行かんでしよ
うが、大体三百萬トン近くは行く見込で
あります。この点については、是非國
民生活の安定の上から、食糧の輸入確
保については万全の措置をとる考へで
おりますから、御了承を願ひます。
(拍手)

○議長(佐藤尚武君) これにて質疑通
告者の発言は全部終了いたしました。
國務大臣の演説に対する質疑は終了し
たものと認めます。

○議長(佐藤尚武君) 日程第二、外航
船腹緊急増強に関する決議案(山縣勝
見君外八十六名発議)(委員会審査省略
要求事件)を議題といたします。
本決議案につきましては、山縣勝見
君外八十六名より委員会審査省略の要
求書が提出されております。発議者要
求の通り委員会審査を省略し、直ちに
本決議案の審議に入ることに御異議ご
ざいませぬか。

「異議なし」と呼ぶ者あり
○議長(佐藤尚武君) 御異議ないと認
めます。よつてこれより発議者に対し
趣旨説明の発言を許します。山縣勝見
君。
右の議案を發議する。
昭和二十六年一月三十一日
發議者
山縣 勝見 加藤 武雄
中川 以良 愛知 揆一
長島 銀藏 山本 米治
池田 宇右衛門 植竹 春彦
平井 太郎 小野 義夫
廣瀬 興兵衛 小串 清一
大矢 半次郎 松本 昇
重宗 雄三 上原 正吉
岡田 信次 九鬼 紋十郎
古池 信三 仁田 竹一
岡崎 眞一 黒田 英雄
梅津 錦一 小笠原 三三男
門田 定藏 赤松 常子
山花 秀雄 河崎 ナツ
栗山 良夫 内村 清次
菊川 孝夫 松浦 清一
若木 勝蔵 高田 なほ子
青山 正一 椿 繁夫
森下 政一 片岡 文重
大野 幸一 野澤 勝
森崎 隆 小松 正雄
小林 孝平 和田 博雄
新谷 寅三郎 野田 俊作
堀越 儀郎 小野 哲
鈴木 直人 杉山 昌作
高橋 龍太郎 高瀬 莊太郎

前田 穰 加藤 正人
山本 勇造 梅原 眞隆
徳川 宗敬 前之園 喜一郎
一松 定吉 有馬 英二
岩男 仁藏 油井 賢太郎
木内 キヤウ 紅露 みつ
鈴木 強平 小川 久義
西田 隆男 菊田 七平
林屋 龜次郎 木内 四郎
櫻内 義雄 稻垣 平太郎
深川 榮左エ門 栗栖 親夫
谷口 弥三郎 中井 光次
堀木 鎌三 石川 清一
松浦 定義 岡村 文四郎
東 隆 森 八三一
矢嶋 三義 三浦 辰雄
千田 正 松原 一彦
千葉 信
参議院議長佐藤尚武殿

外航船腹緊急増強に関する決議
最近における世界情勢の緊迫と待
望の講和成立の日近きに對処して、
日本經濟の自立を圖り、國民生活の
安定を期するために現下最も緊要な
るは、食糧その他の生活必需品並
びに重要産業の原材料を速やかに確
保するにある。
しかも我が國の地理的經濟的事情
ことに朝鮮動亂を契機とする極東情
勢の変化により、重要物資はすべて
遠隔地よりの海上輸送による輸入に
求めなければならぬ現状である。

しかしてわが国の現在保有する劣弱なる外航船腹をもつてしては到底所期の輸送を完遂し難い。

よつて政府は外航船腹増強に關し資金の確保等必要な諸方策の急速且つ円滑なる実施に遺憾なきを期すべきである。

なお、政府はその結果に關し速やかに本院にこれが報告をなすことを要求する。

右決議する。

〔山縣勝見君登壇、拍手〕

○山縣勝見君 只今上程されました外航船腹緊急増強に關する決議案に關しまして、発議者を代表いたしまして提案の趣旨説明をいたしたいと考えるのであります。

本決議案は本院各党の共同提案に相成るものでありまして、両院の海運関係の議員を以て組織いたしております海運議員連盟の発意によつて、同趣旨の決議案が衆参両院に提出されておりますのであります。本院におきましては各党の八十七名の発議者によりまして、超党派的にここに提出されたものであります。

今や講和成立の日の近きを迎へんといたしてありますのであります。が、日本の自立、日本経済の自立の最も基本的な問題でありますこの外航船腹の緊急増強に關しまして、この際、国会においてこれに対する強い意思表示をいたしまして、なお又これに

關して政府に向つて早急且つ適切な施策の要求をいたさんとするものであります。

先ず決議文案を朗讀いたします。

外航船腹緊急増強に關する決議

最近における世界情勢の緊迫と待望の講和成立の日近きに對処して、日本経済の自立を圖り、国民生活の安定を期するために現下最も緊要なるは、食糧その他の生活必需品資及びに重要産業の原材料を速やかに確保するにある。

しかもわが国の地理的経済的事情ことに朝鮮動乱を契機とする極東情勢の変化により、重要物資はすべて遠隔地よりの海上輸送による輸入に求めなければならぬ現状である。しかしてわが国の現在保有する劣弱なる外航船腹をもつてしては到底所期の輸送を完遂し難い。

よつて政府は外航船腹増強に關し資金の確保等必要な諸方策の急速且つ円滑なる実施に遺憾なきを期すべきである。

なほ、政府はその結果に關し速やかに本院にこれが報告をなすことを要求する。

右決議する。

というのであります。

国民待望の講和はまさに近付きつつあります。が、米國大統領が本年の初頭において、自由國家社会の一員とし

ての地位に日本をして速かに復帰せしむべしと聲明いたされているのであります。なお又只今來朝されておりますダレス氏は、その來朝の第一声において、日本が完全なる自主權の行使をなし得る新らしき時代を日本のために見出すために來朝いたしたいと申し出ておられるのであります。

ただ、ここに我々といひまして深く思いをいたさなくちやいかんと考えますことは、日本の独立、日本民族の自立と申しまして、單に政治的に主權を回復いたしただけではその全きを期し得ないのであります。経済の自立を待つて初めて眞の日本の完全主權の回復を期し得るということであります。殊に現在の激動いたします世界情勢の中にあつて、日本の自立、日本経済の自立を期しますためには、おのずからこれに処します平時と異なりました緊急の施策が、政府において當然にとらるべきものと考えるのであります。

朝鮮の動亂を契機といたしまして世界情勢は日にその緊迫の度を加えております。が、殊にこの世界情勢の重大なる要素は、先に米國大統領が、十二月の十六日でございましたが、この事態に對処いたしまして非常時宣言を發布されましたが、昨年の九月公布せられた米國防生産法によりまして、米國は現にその工業を全的に動員をいたして戦時体制を轉えておるのであり

ます。が、かような米國の戦時体制は單に米國だけのことでありませんで、現に世界は牽けて軍備の拡張に對しまして、その緊要であります。殊に食糧の問題、或いは重要産業の基礎材料であります原材料等の戰略物資の確保に、その全力を傾倒いたしておるのであります。かくのごとき世界情勢のこの変化は、當然に日本從つて日本経済にその影響を及ぼしたのであります。が、あの資源の豊富な米國を以ていたしましては世界経済よりの孤立は許されなかつたのであります。が、殊に資源の貧困であります日本といたしましては、この世界経済の變化の影響は當然に受けざるを得なかつたのであります。由來我が國といたしましては、その土地は極めて狭小、その資源は極めて貧困であります。これに對してその人口は極めて過多であります。従つて我が國といたしましては、外國より食糧等を輸入し、殊に重要産業の基礎原料を輸入いたしまして、これによつて国民生活の安定を期し得たのであります。従つて我が國といたしましては、我が國の経済といたしましては、貿易に依存する度合が極めて戦前におきまして高いのであります。が、殊に例へば羊毛にいたしましても、綿花にいたしましても、殆んど一〇〇%外國に依存しておつたのであります。鉄鉱石といへども戦前においてすでに九割、穀類におきましても

その半分は外國よりの輸入に依存いたしておつたのであります。が、いわんや敗戦後の今日におきましては、ボーキサイトにいたしましては、ゴムにいたしましては、殊にこの製鉄の材料であります強粘結炭にいたしましては、殆んど一〇〇%外國よりの輸入によつておるのであります。なお又重要であります石油類にいたしましては、現在すでにその八割は外國よりの輸入に仰いでおるのであります。かような我が國の地理的、経済的事情よりいたしまして、国民生活の最低限を維持いたしますために、殊に我が國経済の自立のための再生産を確保いたしますために、なお又現在問題になつておりますインフレーションを回避いたしますために、どういたしまして、我が國の経済の再生に誤まりなきを期せなければならぬと考えるのであります。

殊に最近におきましては、有効需要の増加にもかかわらず、ややもすれば生産の彈圧性を失はんといたしておるのであります。これによつて生産率の低下の兆さを見られる次第であります。が、これは全く輸入の困難に原因をいたしておるのであります。八幡、広畑等におきましては、鐵鉱石、強粘結炭の備蓄のあの状態のごときは寒戦を許さない現状であります。而もかかる輸入の困難の原因は、もと

今や朝鮮動亂の結果、殊にこの中共よりの輸入が杜絶したのであります。昭和二十六年一月から三月まで即ち昭和二十五年の第四四半期は、中共よりの輸入の計画は大体五十萬トンでありましたが、鉄鉱石、塩、石炭、大豆等を合せて約五十三萬トンであります。これは殆んど中共よりの輸入に仰ぐことができませんので、遂く

すならば、今後新造或いは改造等の施策を講じましても、なお且つ昭和二十六年年度におきまして平均百十万吨がやつとであります。現状におきましては、外国船舶は、この国際情勢の変化によりまして、多く東洋、極東の市場より廻船せんといたしておりますが、仮に日本船舶と東洋の百万吨ノ乃至百十万吨の外国船舶が東洋市場に回航し得るといたしましても、なお且つ百万吨以上の不足を生ずるのであります。その際、日本船舶を以て日本の最も重要な原材料を運びます率は僅かに三割三分であります。而も最近におきまして輸入のズレを考慮に入れまするときには、更にその船腹の不足量は増大いたすのであります。最近自立自足経済審議会から政府に答申されました案によりますと、昭和二十八年の日本経済の自立達成の年度において、大休人口八千八百万に對して十七億程度の規模において国防收支の均衡を図る、それによつて戦前の生活水準の八割九分、九割程度の生活水準に回復せしめる、そのためには鉱工業生産の指数を百三十一にする、そのためには百九十三万総トンの外航船腹量が必要であるという答申をされておりますが、仔細にこの答申の数字を検討いたしますと、昭和二十六年年度において日本の経済再建のために必要とする輸出入物資の数量が、約千八百万トン、昭和二十七年年度において二千万トン、

ます。而も自立達成の昭和二十八年度において、漸くあらゆる施策を講じて、日本の必要とするあらゆる物資の三割八分しか日本船舶を以て運び得ないというふうな自立経済の計画では、誠に寒心に堪えないところでありますが、これは達成しようと思ひましても日本の現実が許さぬのであります。から、いたし方ありませんけれども、少くとも日本経済の達成を期しますためには、少くとも五割、或いはそれ以上の日本船舶によつて運び得ますようにいたしませんことには、昭和二十八年度における経済自立とは申し得ないのであります。

殊にあらゆる日本の生産計画の基礎をなしますのは、今詳細に申述べませんが、現状におきましては結局船舶運量の問題に相成ると思ふのであります。通産省その他においていろいろ輸入計画等を立てておられますけれども、船舶運量の問題を解決せずしてはあらゆる計画が立ちません。かような情勢でありまするが、戦後におきましては、従来日本の必要とする輸出入物資は大体二割乃至三割を日本船舶を以て運んでおつたのであります。只今申し上げましたように、自立経済審議会の答申案におきましては、「簡單々々」とも呼ぶ者あり）最終年度において三八％を企圖いたしておりますが、只今の國情勢を以ていたしますならば、今後日本の船舶を以て一〇〇％運び得るよ

うにいたして、初めて本当の日本のこの経済的の自立、従つて日本の完全なる自主権の確立ができるのであります。現在我が国の船腹量は御承知の通り百八十万総トンであります、そのうち外航に就航し得ます船舶は僅かに五十萬総トン、本年の六月末におきまして八十萬総トンが予定せられております。而も昭和二十八年年度の自立達成の年度において三八%の日本船による積取り率を獲得して、なお且つそのときには百九十万総トンの船腹量を必要とするのであります、百九十万総トンの船腹量を得て初めてその年度において三割八分日本の貨物が日本船によつて運び得るのでありますから、今後少くとも西三年の間におきましては、毎年四十萬トン乃至四十五萬トンの船腹を拡充いたして、初めて先ほど申しましたように僅か三割八分の積取り率を確保し得るような現状であります。先般日本の賠償問題に關して来朝されましたストライク・ミツシヨンが米國政府に報告されました中にも、日本経済の自立のために、どうしても日本に強力な商船隊を保有せしめる必要がある、そのためには少くとも三百四十萬総トンの船舶を日本に保有せしめて初めて日本の経済の自立は可能であるということをお告いだしておるのであります。なお又先般日本の対日援助に關して、グレイ委員会が政府に報告いたしております。その答申案の中にも、日

本の當面いたしている最も重大なる障害は日本商船隊の規模の無用なる縮小にあるということをお断言いたしておるのであります。かようなふうには、現在日本経済の自立を達成いたしまするために最も基本でありますところの外航船腹の擴張の必要に關しましては、一時、日本商船隊の拡充に對して非常に批判的であり非常に危険視いたしておりました英國におきましても、その輿論は非常に好転をいたしております。かようにいたしまして、内外におきましては、日本における外航船腹の拡充に關しましては殆んど異論なき状態に立ち至つたのであります、さて、これに對する日本における政府の施策におきましては、まだ我々といいたしましては遺憾なきを保しがたいのであります。(簡單々々と呼ぶ者あり)一月の五日における閣議におきましては、この問題に關して船舶増強のいろいろな閣議決定がされております。この詳細につきましては、ここに述べませんが、我々は政府の政策に對して信頼を置いて、政府がこれに對して強力にして迅速なる施策を講ぜられんことを期待いたしておりますが、ただこれに關しまして一言触れたいと考えますことは、現状におきましては、この戦後におきまして、すべての船腹を失ひ、八百八十万総トンの船舶を失ひ、二百二十萬に達しまする戦時補償を失ひ、これによつて第一歩よりその最

も緊要なる日本船腹の拡充に迅速せざるを得ない立場にありますが故に、この国家的の見地を持つておりまする船腹の拡充でありますから、それに対する資金の問題につきましても、国家的見地から、特に海上金融に關しましては、強力にして適切な施策を政府において至急に講ぜられんことを要望いたしたのであります。その他の点につきましては、のちほど申し上げます。通り、この本決議案に對しましては、政府も迅速にして早急な適切な施策を講ぜられて、本院に對して報告されんことを要求いたして置きます。ここにこの船腹増強の緊要なるゆえんを申し、政府に對して強力なる施策を迅速果敢に講ぜられんことを要望いたしまして、この趣旨説明を終りたいのであります。なお、この点に關しましては、本件の重要性に鑑みまして、は各位の御賛成を得んことを切に希望いたします次第であります。(拍手) ○議長(佐藤尚武君) 本決議案に對して討論の通告がございます。順次発言を許します。小泉秀吉君。

「小泉秀吉君登壇、拍手」 ○小泉秀吉君 只今上程されました外航船緊急増強に關する決議案に對し、私は日本社会党を代表して賛意を表するものであります。去る第七国会におきまして満場一致を以て可決されました外航船促進に關する決議案の賛成演説におきまして、私は、日本はその國情からいたしまして、海運による立國を國是としな

くして推移するならば、重要物資の輸入計画も西餅に弊し、日本の経済的自主性、従つて又政治的自主性の確保に重大なる支障となる虞れがあるのであります。右に述べました事情を考慮に入れますと、日本の輸入貨物の約半分を自國船舶を以て積み取るをいたしまして、現在大よそ百万トンの船腹不足と計算されますので、政府におきましても、船舶の新造、改造、沈没船の引揚、修理、外國船の購入並びに傭入れなどの施策を決定してゐるのであります。が、これらの施策の円滑に実施され得るか否かは、一に金融的措置がどのように行われるにかかつておると存じますので、この点について切に政府の誤まらざる施策を望むものであります。即ち第一に、先ほど申述べました船舶増強施策の実施のためには、実に數百億圓に上る多額の資金を必要とするのであります。例えば一萬トンの船舶一艘を建造するのに約十億圓に近い資金を必要とするのであります。第二に、船舶増強の担い手である船会社の資産内容を見ましても、又昨今における資本市場の状況よりいたしまして、船会社が自己資金による船舶増強の余地は誠に少く、所要資金の大部分はこれを他に求めなければできないこととあります。第三は、船舶建造資金は、その金額が莫大であるばかりで

なく、長期間固定する性質を有しておりますから、一般市中金融業者の融資の對象になりがたいのでありまして、世界の海運諸国におきましては、殆んど例外なく海事金融につきましては特別の金融施設を講じているのは、その理由に基くのであると存じます。日本におきましては、終戦前までは、船舶建造融資補助とか損失補償法などによる特別の海事金融の制度を持つておりましたことは、諸君の御承知のところでありませう。

以上におきまして、私は第一に、最近におきまして世界情勢の変化により急速に外航船舶を増強せねばならないこと。第二は、船舶増強策の成否は金融措置如何にかかっていること。第三は、海事金融については特別の施設が必要であるゆえんを申述べたのでありますが、結論といたしまして、私は、外航船舶緊急増強につきまして全幅の賛意を表すると共に、これが円滑なる実施に十分役立ち得る海事金融の施設の急速なる確立を強く要請する次第であります。これを以て私の賛成演説に代えます。(拍手)

○議長(佐藤尚武君) 駒井隆平君。

〔駒井隆平君登壇、拍手〕

○駒井隆平君 只今上程されました外航船舶緊急増強に関する決議案に対し、私は国民民主党を代表して賛成の意を表するものであります。

諸君、最近における世界情勢は、朝

官報号外 昭和二十六年二月三日

鮮動乱勃発を契機として、とみに急進の度を加えて参りました。一方我が国が久しく待望して来ました講和條約の締結も近く実現する見通しも極めて明るくなつて参つたのであります。この講和の成立は、即ち我が国が今までの被占領国から独立国に生れ変わることを約束するものでありまして、誠に諸君と共に慶賀に堪えない次第であります。併しながら現在の我が国が、外は世界情勢の急迫に對処し、内は日本の独立を維持します上には、何と申しまして、日本の経済の自立を図り、国民生活の安定を期することがその前提条件であります。この前提条件を満たすために現在最も緊要なことは、生活必需品並びに重要産業の原材料を速かに確保することでありませう。すでに御承知の通り、戦争によりまして国土は縮小され、資源は貧困に陥り、而もその上に人口は却つて増加しておる。我が国の国民経済が海外貿易に依存する度合は戦前にも増して更に強くなつた次第でございます。即ち生活物資或いは重要産業の原材料はどうしても外国から大量に輸入せねばならないことは必然であります。而も我が国は四面海を以てめぐつております。これらの海外貿易は、どうしても海上輸送即ち船舶によつてなされねばならぬことは今更私が申上げるまでもありません。

従来これら必需品のうち、中国、滿洲、台灣、朝鮮など隣邦諸国から仰

いた部分が多いのであります。これが海上輸送には比較的中型乃至は小型の船で間に合つておつたのであります。併しながら中共の朝鮮動乱介入、米國大統領の非常事態の宣言を契機として、遂に對中共貿易は實質上禁止の状態であります。これがために我が国がこれまで中共地区から輸入して参りました原材料は、米國を初めとして遙かに遠い國々から仰がねばならないという現状に立ち至つたのであります。又戦後我が国の海外貿易は主として外国船によつておつたのであります。昨年以來世界的難題に突入し、英、歐の石炭不足、印度の食糧不足によりまして、船舶の不足は世界的規模において現われて参つたのであります。従来日本の輸出入貿易に従事いたしました外国船は一遍に引揚げたのであります。この面におきまして、日本船によつて我が貿易に間に合はして行かなくてはならぬのであります。加うるに海上輸送の長距離化のために大型の船が必要となつて来たのであります。

前述のごとく大型船を急速に増強する必要があります。然らば我が国の外航船舶の現状はどうであるか。昨年の十二月末現在では貨物船が八十二隻、六十四万総トン、油槽船が十隻、十四万七千総トン、計九十二隻、七十八万七千総トンに過ぎないのであります。若しこのま

ま推移いたしますならば、今後幾分方面からの輸入貨物の五割を日本船に積載することにはいたして、本年度上半期には約百七万トン、下半期には約百五十万トンの船舶不足を生じて参ります。我が國經濟の自立も根柢から脅かされ、最も憂うべき実情に立ち至つております。

我が國におきまして現在かくのごとく外航船舶が不足いたしておるのであります。これが充實増強は刻下最大の急務であります。我が國民民主党は、本決議案は我が國現下の要請に即応した極めて時宜を得たものとして双手を挙げて賛成するものであります。この決議案をして真に実効あるものたらしむためには、又参議院の權威のために、この決議を單に決議しただけにとどめず、この決議をして実行に移してこそ効果があるのであります。一日も早く日本經濟の自立をし、國民生活の安定をいたしますよう、外航船舶を増強するための具体的方策について若干の意見を陳列いたして、政府の誠意ある善処を要請するものであります。

けだし我が國における外航船舶の不足は、決して將來の抽象的な問題ではなく、今現に我が國民經濟の上に乘つかかつてゐる極めて重大な焦眉の問題であります。本決議案は然らば如何にして外航船舶を増強するかといふ具体的な方策の要請があつてこそ

初めて実現されるものであります。これにつきましては我が國民民主党は、去る一月二十日の大会におきまして、特に海運力増強に関する決議をいたし、現下我が國民の熱望する國民生活安定に到達する基本的前提に関する方策を闡明いたした次第であります。

この内容を若干簡単に申し上げますが、外航船舶増強の具体的方策といたしましては、先ず外航船舶を直接に増強します対策は、第一に第七次新造船大型五十万総トンを本年度内に建造完成せしめること。第二には、戦時標準船大型十五万総トンを改造し、國際船級を取得せしめること。第三に、沖繩等に沈んでゐる船を引揚げ、そして十七隻十四万総トンを修理して活用すること。第四に、差当り大型外國船約五十万総トンの購入又は用船に努力することである。

併しこれらはいずれも莫大な金を要するのであります。特に新造船の建造費などは、今回追加許可されました六次船の例を見ましても、大型船一隻で七億円、或いは八億円もかかるのであります。これに要する資金の調達ができなくては、どうしても本決議案の目的は達成できない。これが対策の実現に必要な資金の確保という間接的な対策の裏付けが必要であります。第一に造船用見返資金の増額、第二に長期造船融資機關、例えば海事金融庫を速かに設立すること、これらは、復興金

融金庫の融資、船舶公団との共有による船主の自己調達の不可能な部分に對する補充が廃止されましたから、見返資金の利用が海事金融の大宗をなしている実情でありますので、当然かくなるべきものであります。二十六年度におきましては可能な範囲において、海運関係に融資することを速かに図るべきものと考えるのであります。

又現在の海運界の一般の情勢におきまして、かかる長期資金の自己調達は困難であります。市中銀行の貸付、社債の発行による資金調達も極めて限定されておりますから、この際、仮に海事金融庫を設立して、船舶の建造、改造、外国船の購入、船腹雇用増強の所要資金を、これを調達するということは急務であります。

以上私は国民民主党を代表して、本決議案に対する賛成の裏付けとして、具体的方策につき意見を申し上げた次第であります。政府は現下急迫な状態に鑑み、外航船腹増強に關し必要な施策を緊急に講ずると共に、これに必要な資金の確保その他有効適切な方策の円滑而も実施に遺憾なきことを期せられんことを切望して、本決議案に賛成するものであります。(拍手)

○議長(佐藤尚武君) 高木正夫君。
〔高木正夫君登壇、拍手〕
○高木正夫君 私は緑風会を代表いたしましたして、本決議案に對しまして最も熱心なる一人として賛成の意見を述べたいと思つてあります。

本決議案提出の理由につきまして、すでに参議院議員山縣君を初め、小泉、駒井両君から述べられまして、私の意見も大体これと大同小異であります。又恐らく満堂の各位もすでに十分なる御理解を得ておることと存じますので、ここに詳細に申し上げることを避けまして、極めて簡単に要領だけについて私の賛成意見を述べたいと思つてあります。

外航船腹増強の問題は、戰前よりすでに我が国海外貿易増強のために必要であつたのみならず、貿易外収入といひまして実にすばらしい大きな役割を演じておつたことは御承知の通りであります。ところが終戦後今日に至るまで、我が国経済は外国経済に依存しなければ存立できない情勢に立ち至りまして、延いては国民生活の安定もこれに左右せられること極めて大なる状況に相成つて参りまして、ここに外航船腹増強の必要性というものは新たに一層重大なる意味を持つに至つたと思つてあります。特に最近世界情勢の緊迫と、待望の講和成立の日がだんだん近付きまして、日本経済の自立が当面の緊急課題となるに及びまして、これがいよいよ焦眉の根本問題となるに至つておるのであります。即ち日本経済自立のために、国民生活安定のために、これに欠くべからざる食糧その他生活物資並びに基本重要産業の原材料

確保のためにも、外航船腹の増強ということは何をおいても先ず第一に実行せねばならぬことと確信いたしておる次第であります。

もとより政府におかれましては、これに對し相當の関心を拂われまして、貧乏世帯のやりくりをせられておる事實は、率直にこれを認むるにやぶさかでないものであります。私はあえてここに「相當」なる言葉を用了たのであります。現在の実績並びに二十六年度の計画に徴しまして、遺憾ながら政府の熱意なり努力なりが未だ十分であると考へられないのであります。

(拍手)私のいわゆる「相當」の域を脱しないと切に感ずるものであります。即ち本年度第四半期においては、約百万トンの需要量に對しまして、約六十万トンの供給、差引きしますと四十万トンの不足となつております。更に最近の急激なる情勢の変化によりまして、需要量が増加いたしました。二十六年度は各四半期ごとに約百八十万トン乃至二百万トンの船腹が必要であると考えられるのであります。その計画供給量は僅かに七十万トン乃至九十万トン、即ち毎四半期ごとに実に約百万トンぐらゐの不足量となつておるのであります。政府はこの程度で以て果して経済自立を圖り国民の生活の安定を圖るということに十分であるとお考へになられるのであります。この問題は恐らく超党派

的に、国民有識者のひとしく熱望するところのものであつて、政府の実行せんとする諸政策の中でも、最も緊要度並びに緊急度の高いものであることを徹底的に御認識を頂いて、この際、重点的に思ひ切つた財政的金融的措置をとられるよう、切にお願いを、希望を申上げる次第であるのであります。

(「わかつた」と呼ぶ者あり)

そうして最後に我々はその成果に對し大なる期待と強き関心を以て凝視せんとするものであることを申添えまして、私の賛成意見といたす次第であります。(拍手)

○議長(佐藤尚武君) これにて討論の通告者の発言は全部終了いたしました。討論は終局したものと認めます。

これより本決議案の採決をいたします。本決議案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔議員起立〕

○議長(佐藤尚武君) 議員起立と認めます。よつて本決議案は全会一致を以て可決せられました。

只今の決議に對し、政府より発言を求められました。林國務大臣。

〔國務大臣林義雄君登壇、拍手〕

○國務大臣(林義雄君) 我が国の国民経済の維持発展には健全な日本商船隊の保有が不可欠の要件であります。ことは、今更申上げるまでもございませう。然るに最近における朝鮮動乱の情勢及び米國大統領の非常事態宣言を契

機といたしまして、世界的に船腹は不足を生じまして、その上に我が國の中共地区買付物資の他地区への振替等によりまして、日本商船隊の整備充実は焦眉の急を要する問題となるに至つたのであります。この時に當りまして、当院において外航船腹緊急増強に關し決議をせられたことは、極めて時宜に適したものと考へる次第であります。政府におきまして、目下この不足船腹は、新造を中心といたしまして、改造及び沈んだ船の引揚げ、修理並びに外國船の買入、用船によつて補充する計画を立てておる次第であります。もとよりこの計画を具体化したためには資金の手に配に相當の障害が予想せられるのであります。この決議の御趣旨に副いまして最善の努力を盡す決意であります。どうか各位におかれましては政府の意のあるところを酌み取られまして、積極的な御協力を切にお願いを申上げまして、政府の決意を擁護いたします。(拍手)

○副議長(三木浩君) 池田大蔵大臣。

〔國務大臣池田勇人君登壇、拍手〕

○國務大臣(池田勇人君) 外航船の増強があらゆる面から考へまして只今のところ一番重要な事柄であるとお考へておるのであります。政府におきましては、昭和二十四年度見返資金から八十

億といたしまして、

四億円を出しまして、七十二隻の五十万トン近い船を造つたのであります。二十五年度におきましては百三十五億円を出しまして、二十四年度の計画を遂行すると同時に、第六次船として二十万トンの計画を先般来立てて、そうして融資を圖つておるのであります。今後におきましてはこの問題を早急に解決しなければなりませんので、二十六年度におきましては百十五億円の見返資金を計画いたしております。このうち六次造船に五十余億円を使いますので、あとの金は六十億程度しかございません。六十五億と申ししますと、民間のほうから半分出しまして大体十萬トンは足りないものであります。併しこれでは足りませんので、私はこの六十五億を着手の金だけに使つて、あと完成のほうはあとから考える。こういう考えの下に直ちに第七次造船を計画いたしまして、二十万トンの新造並びに二隻の改造を計画いたしておるのであります。最近発表できると思ひます。又新造船ばかりでなしに改造にも相当に力を入れなければなりません。改造は大体トソ当り相当安くできるのでございまして、只今のところ改造に三十億程度の金を出しまして、二十ばい程度の改造を早急にやりたい。又先ほど副総理からお話もありましたように、沈没船の引揚も計画いたしております。併し早急にやるのは、何と申ししてもやはり外国の船

船の買入れ、又用船でございます。又買船の問題につきましても議論がございましたが、私は早急にやらなければいかん。そうしてこれが金融につきましては、外貨は十分あるのであります。それから、国内的の円金融につきましても準備をいたしておるのであります。御決議は誠に結構であり、我々もその線に沿つて第一次の仕事として熱心によつておるのであります。(拍手)

○副議長(三本治朗君) 周東國務大臣、(國務大臣周東英雄君登壇、拍手) 閣下、御腹案増強に關する御決議の趣旨は誠に御尤もであり、最も時宜に適したものと考へます。只今副総理及び大蔵大臣が申上げました通り、政府は全力を挙げて關係省協力の下に実現に努力いたしたいと考へます。(拍手)

○副議長(三本治朗君) 關谷運輸政務次官。

○國務大臣(周東英雄君) 閣下、御腹案増強に關する御決議の趣旨は誠に御尤もであり、最も時宜に適したものと考へます。只今副総理及び大蔵大臣が申上げました通り、政府は全力を挙げて關係省協力の下に実現に努力いたしたいと考へます。(拍手)

○副議長(三本治朗君) 關谷運輸政務次官。

○國務大臣(周東英雄君) 閣下、御腹案増強に關する御決議の趣旨は誠に御尤もであり、最も時宜に適したものと考へます。只今副総理及び大蔵大臣が申上げました通り、政府は全力を挙げて關係省協力の下に実現に努力いたしたいと考へます。(拍手)

○副議長(三本治朗君) 關谷運輸政務次官。

○國務大臣(周東英雄君) 閣下、御腹案増強に關する御決議の趣旨は誠に御尤もであり、最も時宜に適したものと考へます。只今副総理及び大蔵大臣が申上げました通り、政府は全力を挙げて關係省協力の下に実現に努力いたしたいと考へます。(拍手)

認めます。先ず委員長長の報告を求めます。農林委員長羽生三七君。

〔審査報告書は都合により第十六号に掲載〕

○副議長(三本治朗君) 御異議ないと

○副議長(三本治朗君) 御異議ないと

○副議長(三本治朗君) 御異議ないと

○副議長(三本治朗君) 御異議ないと

○副議長(三本治朗君) 御異議ないと

○副議長(三本治朗君) 御異議ないと

○副議長(三本治朗君) 御異議ないと

○副議長(三本治朗君) 御異議ないと

○副議長(三本治朗君) 御異議ないと

○副議長(三本治朗君) 御異議ないと

○副議長(三本治朗君) 御異議ないと

次の一條を加える。

第九條 主務大臣前條第二項ノ規定ニ依ル処分ヲ為スニハ当該裝飾師ニ對シ予メ期日、場所及当該処分ノ原因タル事由ヲ通知シテ公開ニ依ル聽聞ヲ行ヒ其ノ者又ハ其ノ代理人ガ証拠ヲ呈示シ意見ヲ述ブル機會ヲ與フルコトヲ要ス

第十條中「三百円」を「一萬元」に、第十一條中「五百円」を「五千元」に改める。

附則に次の一項を加える。

左ノ各号ノ一ニ該當スル者ハ第一條第二項ノ規定ニ拘ラズ昭和二十八年十二月三十一日迄ハ裝飾師ノ免許ヲ受クルコトヲ得

一 裝飾師法の一部を改正する法律(昭和二十六年法律第 号)施行ノ際現ニ獸醫師タル者

二 獸醫師法(昭和二十四年法律第八十六号)附則第六項ノ規定ニ依リ獸醫師ノ免許ヲ受クル資格アリタル者

三 獸醫師法附則第十六項ノ規定ニ依リ認メラレタル學校ヲ卒業シタル者

四 第一号ニ掲グル法律ニ依ル改正前ノ第一條第二項第三号又ハ第四号ニ掲グル者

附一則

この法律は、公布の日から施行する。

一三五

〔羽生三七君登壇、拍手〕

○羽生三七君 只今議題となりました装師法の一部を改正する法律案の農林委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

現行装師法は昭和十五年に制定せられ、現在に至つてゐるのであります。その間、学校教育法の実施に伴う学制改革によつて、規定の一部を改正する必要が起つて参りましたので、この機会に更にその他の不備な点をも補正して完全を期することとしたものが本改正法律案であります。

而して改正の主な点は、第一に、装師の免許を受ける資格についてでありまして、現在その資格は、装師試験に合格した者、獣医師たる者又は獣医師の免許を受ける資格のある者、陸軍部隊において飼育及び装飾に関する学理及び技術を修めた者、実業学校又は実業専門学校において所定の学理及び技術を修めた者、並びに外国において同様な業を修めた者で命令で定める者と規定せられておるのであります。が、学校教育法の改革に伴つて、獣医関係の新制大学においては装飾に関する教科が不十分でありますので、かような新制大学を卒業して獣医師となつた者、その他獣医師の免許を受ける資格のある者に対しては、従来の無試験免許の資格を取りやめ、同時に曾つての陸軍関係特許技術者に対しても同様な取扱をするることとなさんとするのであります。

す。併し装師の養成を目的とする実業学校で所定の課程を修めた者には、従前通り無試験で免許を受ける資格を与える途が残されることになつておるのであります。併し学校教育法の改正に伴つて、実業学校又は実業専門学校の卒業生とあるのは、当然高等学校又は大学の卒業生と改められることとなるのであります。尤もこの改正法律施行の際、現に獣医師である者、旧制大学又は専門学校卒業生等であつて獣医師の免許を受ける資格のある者、及び本法律による改正前の陸軍関係特許技術者及び装飾関係実業学校又は実業専門学校卒業生等に対しては、昭和二十八年十二月三十一日までは無試験免許の資格を存続せしめんとしているものであります。

第二は、装師の状況の把握に資するため、装師をして毎年定期的に所要事項を農林大臣に届け出でしめることとなさんとするものであります。

第三は、行政処分の範囲を拡げ、本法の規定に違反した場合は、すべて農林大臣は、免許の取消又は一定期間業務の停止をなすことができることとなさんとするものであります。

第四は、農林大臣が装師の免許の取消をなし又は業務の停止をなさんとするときに、その処分の公正を期するため、公開による聴聞を必要とするものとなさんとするものであります。

罰金の金額を増額せしめんとするものであります。

委員会におきましては、先ず質疑に入り、政府に対し現行装師法並びに本改正法律案の内容及び立法の意義、特に本法律案と一脈相通する関係にある且つ最近の立法にかかる獣医師法の関連性、装師及び飼師の実需者の便益の増進、装飾技術の向上維持及び装師資格者の既得権の擁護等について、その方針が質されたのであります。これに詳細については會議録に譲ることとしたのであります。

かくして質疑を打ち切り、討論に入り、片柳委員から、装師法の内容及び体裁の改善について政府の善処方を期待し、又岡村委員から、装師資格者の既得権の擁護について要望があり、続いて採決の結果、全会一致を以て政府原案通り可決すべきものと決定いたしました。

右御報告申し上げます。（拍手）

○副議長（三木治朗君） 別に御発言もなければ、これより本案の採決をいたします。本案全部の問題に供します。本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔議員起立〕

○副議長（三木治朗君） 議員起立と認めます。よつて本案は全会一致を以て可決せられました。

本日はこれにて散会いたします。

午後零時二十二分散会

○本日の會議に付した事件

一、議員の請願

一、日程第一 國務大臣の演説に関する件（第七日）

一、日程第二 外航船腹緊急増強に関する決議案

一、装師法の一部を改正する法律案

出席者左の通り。

議長 佐藤 尚武君
副議長 三木 治朗君

議員
結城 安次君 山川 良一君
山本 勇造君 山崎 恒君
村上 義一君 宮城タマヨ君
溝口 三郎君 前田 穰君
堀越 儀郎君 藤森 眞治君
藤野 繁雄君 波多野林一君
野田 俊作君 徳川 宗敬君
伊達源一郎君 竹下 豊次君
高橋 道男君 高橋龍太郎君
高田 寛君 高瀬莊太郎君
高木 正夫君 田村 文吉君
鈴木 直人君 新谷寅三郎君
島村 軍次君 西郷吉之助君
高良 とみ君 小林 政夫君
小宮山常吉君 河井 彌八君
片柳 眞吉君 柏木 康治君
奥 むめお君 岡本 愛蔵君

岡部 常君 尾崎 行雄君
小野 哲君 尾山 三郎君
長島 銀藏君 宮本 邦彦君
秋山俊一郎君 高橋進太郎君
上原 正吉君 草葉 隆圓君
石川 榮一君 大谷 登彌君
深水 六郎君 加納 金助君
平沼彌太郎君 大矢半次郎君
城 義臣君 植竹 春彦君
西川甚五郎君 小野 義夫君
鈴木 安孝君 寺尾 豊君
黒田 英雄君 石坂 豊一君
一松 政二君 中山 壽彦君
小串 清一君 小杉 繁安君
中川 以良君 飯島連次郎君
伊藤 保平君 赤澤 興仁君
赤木 正雄君 松本 昇君
廣瀬興兵衛君 野田 卯一君
重宗 雄三君 大野木秀次郎君
加藤 武徳君 古池 信三君
杉原 荒太君 平井 太郎君
白波瀬米吉君 山縣 勝見君
安井 謙君 岡田 信次君
愛知 揆一君 滝井治三郎君
池田宇右衛門君 入交 太蔵君
紅露 みつ君 深川タマエ君
木内キヤウ君 鈴木 恭一君
郡 祐一君 川村 松助君
竹中 七郎君 有馬 英二君
油井賢太郎君 西山 龜七君
堀 末治君 鈴木 彌平君
櫻内 義雄君 西田 隆男君
中井 光次君 大屋 晋三君

泉山 三六君	平岡 市三君	大蔵大臣 池田 勇人君
左藤 義詮君	小林 英三君	文部大臣 天野 貞祐君
林屋龜次郎君	櫻内 辰郎君	厚生大臣 黒川 武雄君
青山 正一君	藤原 道子君	農林大臣 廣川 弘禪君
加藤シヅエ君	永井純一郎君	通商産業大臣 横尾 龍君
三橋八次郎君	原 虎一君	労働大臣 保利 茂君
高田なほ子君	吉川末次郎君	建設大臣 増田甲子七君
小林 孝平君	松浦 清一君	国務大臣 周東 英雄君
深川榮左エ門君	菊田 七平君	国務大臣 林 譲治君
山田 節男君	三輪 貞治君	政府委員
成瀬 橋治君	田中 一君	内閣官房長官 岡崎 勝男君
松永 義雄君	小泉 秀吉君	大蔵省主計局次長 東條 猛猪君
大隈 信幸君	前之園喜一郎君	運輸政務次官 關谷 勝利君
岩本 哲夫君	岩男 仁藏君	
小笠原三男君	吉田 洪晴君	
駒井 藤平君	小川 久義君	
稻垣平太郎君	羽生 三七君	
江田 三郎君	曾根 益君	
中村 正雄君	岩間 正男君	
兼岩 傳一君	千葉 信君	
岡村文四郎君	東 隆君	
森 入三一君	佐多 忠隆君	
小林 亦治君	千田 正君	
三浦 辰雄君	石川 清一君	
松浦 定義君	森下 政一君	
堀木 鎌三君	松原 一彦君	
内村 清次君	栗山 良夫君	
矢嶋 三義君	和田 博雄君	
河崎 ナツ君	森崎 隆君	
平林 太一君		

内閣総理大臣 吉田 茂君	外務大臣 吉田 茂君
--------------	------------

定価 一部 六円五十銭

送料 郵費

發行所

東京都新宿区市谷本村町
印刷 庁
電話 九段五三一
振替 東京一九〇〇 官報課